

現総合戦略

次期総合戦略

基本目標①
結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重

数値目標
県の合計特殊出生率を、おおむね10年後を目途に、県民の結婚や出産の希望がなかった場合の水準（「希望出生率」）である1.8台に引き上げます。
「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」（平成26年度55.6%）を、令和6年度に67.0%まで引き上げます。

自然減対策

1	ライフプラン教育の推進	子ども・思春期
2	子どもの貧困対策	
3	児童虐待の防止	
4	社会的養護の推進	若者／結婚
5	若者の雇用対策	
6	出逢いの支援	妊娠・出産
7	不妊に悩む家族への支援	
8	切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	子育て
9	周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援	
10	保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	
11	男性の育児参画の推進	
12	発達支援が必要な子どもへの対応	

現総合戦略の基本的な取組方向

基本目標②
「学びたい」「働きたい」「暮らし（続け）たい」という希望がない、みんなが集う活気あふれる三重

数値目標
県外への転出超過数（3,000人）を、毎年280人改善し、5年後には転出超過数を1,600人にまで改善します。

社会減対策

13	若者の県内定着の促進	学ぶ
14	子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保	
15	しごとの創出	働く
16	産業人材の育成	
17	働く場・働き方の質の向上	暮らす
18	総合的な移住の促進	
19	暮らしの安全・安心の確保	
20	いきいきと豊かに暮らせる地域づくり	
21	地域資源の活用による交流人口の拡大	

現総合戦略の基本的な取組方向

基盤づくり ～自然減対策および社会減対策を支えるベース

希望がかなう少子化対策（仮）

想定される主な取組案

- 若者の雇用の安定
- 出逢いに対する取組支援
- 周産期医療の確保・充実
- 児童虐待の防止
- 保育の受け皿整備
- 保育士等の処遇改善
- 障がいのある子ども、貧困の状況にある子どもなど様々な家庭・子どもへの支援
- ワークライフバランス・女性の活躍
- 男性の意識・行動改革

未来を拓くひとづくり（仮）

想定される主な取組案

- 高等学校における人材育成
- 企業の成長を担う人材育成
- 第一次産業の新規就業者の定着・育成
- 地域における大学の振興
- 産学官連携による専門人材の育成
- 女性・高齢者などの新規就業支援
- 若者世代のU・Iターンや地元定着の促進

活力ある働く場づくり（仮）

想定される主な取組案

- 中小企業の生産性の向上と収益力強化
- 創業の促進
- 企業誘致の推進
- 農林水産業の成長産業化
- Society5.0による生産性向上と新たな産業創出
- 海外販路開拓とインバウンド需要獲得
- 働き方改革の推進
- 多様な働き手の活躍の場の創出

魅力あふれる地域づくり（仮）

想定される主な取組案

- 移住の促進
- 「関係人口」の創出・拡大
- 安心して住み続けられるまちづくり
- 多文化共生の地域づくり
- 新たなモビリティサービスの推進
- 生活の魅力等の効果的・戦略的情報発信
- スポーツ・健康まちづくりの推進
- 広域的な交通基盤などの社会資本整備